

令和3年6月23日

法学研究科大学院博士課程学生の皆さん
法学部生の皆さん
法学研究科・法学部開講科目（高度教養科目を含む）
受講者の皆さんへ

神戸大学大学院法学研究科長・法学部長
角 松 生 史

令和3年6月20日付で、兵庫県に発出されておりました緊急事態宣言は解除されました。しかし、兵庫県は6月21日から7月11日までの間、まん延防止等重点措置区域として、変異株の脅威などへの警戒が依然として続く状況にあります。これまでに引き続き、兵庫県からは「感染防止の徹底を図るため、オンライン授業を積極的に活用」することが大学に求められております。

法学部・法学研究科では、現在授業を原則として遠隔授業で実施しております。今後も、兵庫県から上記の要請が続く限りは、授業を遠隔授業で実施するものとし、要請が解除されれば対面授業への復帰を可能としています。また、一部の授業科目については、前期・第2クォーターの定期試験を対面にて実施する可能性があります。

遠隔授業を受講するための情報は、各授業科目のBEEF・Google classroomを通じて得るようにしてください。兵庫県からの要請が解除された場合の対面授業への復帰や、対面試験の実施についての連絡が来る可能性もあります。BEEFのメッセージは学籍番号のメールアドレスに届きます。メールが受信できる状態を保ち、定期的にチェックしてください。